

## よさこい高知文化祭2026応援事業 募集要項

### 1 目的

高知県内の地方公共団体、文化団体及び企業等が、第41回国民文化祭及び第26回全国障害者芸術・文化祭（以下「よさこい高知文化祭2026」という。）の趣旨に賛同し実施する事業を、「よさこい高知文化祭2026応援事業」（以下「応援事業」という。）として承認することで、よさこい高知文化祭2026の開催を周知し、気運醸成を図ることを目的とします。

### 2 対象事業

応援事業の対象となる事業は、次の各号に掲げる事項をすべて満たすものとします。

- (1) 地方公共団体、文化団体及び企業等が実施するもの。
- (2) よさこい高知文化祭2026の開催を周知し、気運醸成を図るもの。
- (3) 令和7年7月1日から令和8年12月6日までに実施するもの。

### 3 実施条件

応援事業の対象となる事業は、次の各号に掲げる事項をすべて満たす必要があります。

- (1) 別表1に規定する応援内容のうち、一つ以上を実施すること。
- (2) 実施する事業のチラシやポスター、ホームページ等に別表2に掲げる応援事業ロゴマークを掲載すること。なお、応援事業ロゴマークの掲載が困難である場合は、応援事業であることを文章にて明記すること。

### 4 申請

- (1) 応援事業を実施しようとする団体等（以下「実施団体」という。）は、原則として事業を実施する日の30日前までに応援事業参加申請書（第1号様式）をよさこい高知文化祭2026高知県実行委員会会長（以下「会長」という。）に提出してください。
- (2) 会長は、前号の申請書を受理したときは、その内容を審査し、審査結果を応援事業決定通知書（第2号様式）により通知します。
- (3) 第1号及び第2号の規定に関わらず、実施団体が地方公共団体又は地方公共団体が構成員として参加する実行委員会等である場合は、原則として事業を実施する日の30日前までに応援事業参加届出書（第3号様式）を会長に提出することにより、これに代えることができるものとします。

### 5 承認基準

会長は、申請のあった事業が次の各号のすべてに該当すると認めるときには、これを承認します。

- (1) 当該事業の内容が、よさこい高知文化祭2026の開催を広く周知する上で、効果的と

認められるもの。

- (2) 営利を主たる目的としないもの。
- (3) 特定の党派、宗教または宗派を支持し又は支援する事業ではないもの。
- (4) 宗教的又は政治的な活動でないもの。
- (5) 公の秩序又は善良の風俗に反する行為をし、又は行うおそれのある団体及びその関係団体が主催、共催及び後援等をする事業ではないもの。
- (6) 暴力団員、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者が主催、共催及び後援する事業ではないもの。
- (7) 一般の人に公開される事業であるもの。
- (8) その他承認すべきでない特段の事情がないこと。

## 6 募集期間

応援事業の募集期間は、令和7年6月13日から令和8年12月6日までとします。

## 7 応援事業の中止

- (1) 実施団体は応援事業を中止するときは、応援事業中止届（第4号様式）を速やかに会長に提出してください。
- (2) 前号により事業を中止したとき、別表1に規定する応援内容の実施に必要な広報物品を受領している場合は、会長へ返納してください。

## 8 特典

応援事業には、次の各号に掲げる特典を付与します。

- (1) よさこい高知文化祭2026公式ホームページ等で、「応援事業」として実施事業を掲載します。
- (2) 別表1に規定する応援内容の実施に必要な広報物品を提供します。
- (3) 応援事業ロゴマークに加え、よさこい高知文化祭2026ロゴマークを使用できます。ただし、使用にあたっては、よさこい高知文化祭2026ロゴマーク等使用要領及び使用マニュアルを遵守してください。

## 9 実績報告

実施団体は、応援事業が完了したときは、完了の日から起算して2週間以内に応援事業実績報告書（第5号様式）を会長に提出してください。

## 10 注意事項

実施団体は、承認された事業について、次の各号に掲げる事項を遵守してください。


- (1) 応援事業に係る経費は、すべて実施団体の負担で行ってください。

- (2) 応援事業の実施に必要な許認可等は、実施団体の責任で処理してください。
- (3) 応援事業において事故等が発生した場合は、実施団体の責任で解決してください。
- (4) 応援事業承認後に「5 承認基準」に反する事項が判明したとき又は「10 注意事項」第1号から第3号が遵守されないと認められたときは、承認を取り消す場合があります。

#### 附 則

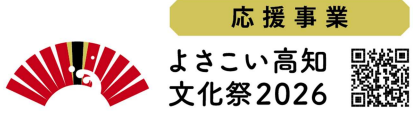

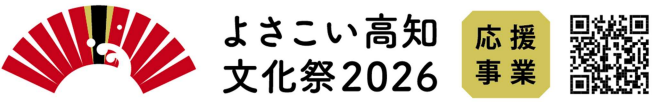

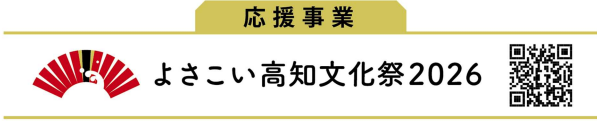
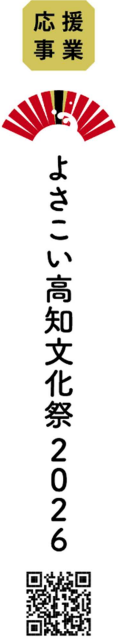
- 1 この要項は令和7年6月13日から施行し、よさこい高知文化祭2026高知県実行委員会の解散をもってその効力を失う。







別表 1

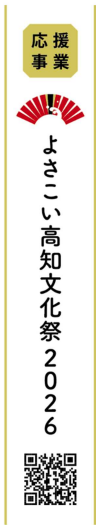


応援内容		備考
1	よさこい高知文化祭2026のポスター掲示又はのぼり旗掲出	<b>【提供・貸出する物品】</b> ・ポスター ・のぼり ※のぼりは貸出とします。返送時の送料は実施団体が負担してください。
2	よさこい高知文化祭2026広報物品の配布	<b>【提供する広報物品】</b> ・チラシ ・ポケットティッシュ
3	よさこい高知文化祭2026PRブースの設置	ブースに掲出する必要な物品等については、協議のうえ、よさこい高知文化祭2026高知県実行委員会が貸出・提供します。 ※設置及び撤去は実施団体が行ってください。
4	会場におけるよさこい高知文化祭2026に関するPRアナウンス	アナウンス内容については、よさこい高知文化祭2026高知県実行委員会が提供します。
5	応援事業のホームページ又はSNS等において、よさこい高知文化祭2026の紹介及び公式ホームページへのリンクを掲載	よさこい高知文化祭2026公式ホームページ <b>【URL】</b> <a href="https://yosakoi-kochi-bunkasai2026.pref.kochi.lg.jp/">https://yosakoi-kochi-bunkasai2026.pref.kochi.lg.jp/</a> <b>【QRコード】</b> 

※1又は2を実施する場合、提供する広報物品の数量については、よさこい高知文化祭2026高知県実行委員会が在庫数を踏まえ、判断します。在庫数量によっては希望数が提供できない場合があります。

別表 2

No.	応援事業ロゴマーク
1	
2	
3	
4	
5	
6	

7	 <p>よさこい高知文化祭2026</p> <p>応援事業</p> 
8	 <p>よさこい高知文化祭2026</p> <p>応援事業</p> 
9	<p>応援事業</p>  <p>よさこい高知文化祭2026</p> 

10	
11	
12	

※色の変更や縦横比の変更等、ロゴマークの改変を行わないこと。

※QRコードが読み取れる大きさと掲載すること。